

# 令和8年度の基本方針と主要施策について

---

## 1 当館の基本方針

- 資料情報センターとしての図書館
- 県民の生涯学習の拠点としての図書館 ⇒県民の教育及び文化の向上に寄与する
- 市町立図書館のための図書館  
～県民の「調べる、考える、解決する」を支援する～

## 2 令和8年度主要施策

### (1) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実

- ア 一般資料については、市町立図書館との役割分担を考慮し、専門書を中心に計画的な資料収集に努めます。
- イ 地域資料については、静岡県に関連する資料を網羅的に収集することに努めます。

### (2) レファレンス・課題解決支援サービスの充実

- ア 職員のレファレンススキルの維持・向上及びレファレンスサービスの認知度の向上に努めます。
- イ 利用者や市町立図書館等職員に対し、レファレンスサービス、講座や研修を通じて、オンラインデータベース等、多様な情報ツールの活用を促します。
- ウ 県民の健康・医療に関する情報ニーズに応え、その主体的な選択・判断を支援することができるよう、関係コーナーやWebページ等の充実を図ります。

### (3) 子どもの読書活動推進への寄与

- ア 子ども図書研究室の有効活用を図るとともに、講座・研修会等の充実に努めます。
- イ 子ども図書研究室と子どもコーナー「どんぐりひろば」を連携させた運営の在り方を研究します。

### (4) 資料保存と貴重資料等のデジタル化の推進

- ア 県民の読書活動や調査研究、また、市町立図書館支援のために、資料を着実に保存します。また、館外保管している資料の維持管理にも配慮します。
- イ 地域資料を含む資料等のデジタル化を推進し、それら資料の保存と利活用の促進に努めます。
- ウ 資料の修復や保存のための媒体変換に取り組みます。

### (5) 県史編さん収集資料の公開及び情報発信

- ア 県史編さん収集資料の史的価値に対する理解と利用促進を図るため、展示や講座等を通じて情報発信を行います。

### (6) 県域全体への広報の推進とサービスの充実

- ア 図書館サービスを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
- イ インターネット予約による市町立図書館等受取サービス等の利用促進に努めます。
- ウ 電子図書館サービスの充実を図るなど、図書館DXを推進し、より利便性の高いサービスの在り方を検討します。

#### **(7) 特色ある展示・企画等の実施、莢レク（図書館講座）の充実**

- ア 県の各部局や外部団体と連携して、特色ある展示等を行います。
- イ 図書館が企画する展示やイベントを通じ、県民の読書活動の推進を図ります。
- ウ 団体・個人を問わず、図書館や活字文化に関わる方々と幅広い分野で協働します。

#### **(8) 市町立図書館等のさらなる活性化への寄与**

- ア 市町立図書館等職員を対象とした研修の充実に努めます。
- イ 市町立図書館等を支援するため、資料・情報提供の充実に図るとともに臨時訪問を実施します。
- ウ 市町立図書館等の振興のため、県図書館協会と連携を図ります。

#### **(9) 現有施設における最良のサービス展開**

- ア 施設・システム等を含め安全・安心な環境整備に配慮し、適切な危機管理体制の構築、現有施設の維持管理、活用等に取り組みます。
- イ 現有施設において、利用者が満足できる各種サービスの改善・向上に取り組みます。また、新たな取組として、多文化コーナー、ティーンズコーナーを設置します。
- ウ バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、りんごの棚を活用する等、特別な支援を必要とする方に対するサービスの改善・向上に取り組みます。

#### **(10) 職員の資質向上**

- ア 「県立中央図書館司書育成指針」に基づき、館内職員研修の実施及び外部研修への積極的な参加を組織的・計画的に行います。
- イ 館内委員会や担当職員を中心として、新館に向けた図書館サービスの調査研究に取り組みます。

#### **(11) 新県立中央図書館整備への対応**

- ア 新図書館整備計画の見直しに伴い、新たな新図書館整備計画について、新図書館整備課と連携し、作成に取り組みます。
- イ 新たな計画の作成にあたっては、「すべての県民の「調べる・考える・解決する」を支える～しずおかの未来を創生する～」ことを目指し、経済性と機能性のバランスを図り、理想的な図書館のあり方について、調査研究を継続します。
- ウ 計画作成に資する情報収集等に向け、市町立図書館との連携を一層強化します。